

中区 後見的支援室

らるご
Largo



よこはまししょうがいしゃこうけんてきしえんせいど
横浜市障害者後見的支援制度について

しゃかいふくしほうじん
社会福祉法人みはらし

もくじ —目次—

- よこはまししょうがいしゃこうけんてきしえんせいど
• 横浜市障害者後見的支援制度とは 1 ページ
- しえんないよう
• 支援内容 1 ページ
- なかくこうけんてきしえんしつ
• 中区後見的支援室らるごについて 3 ページ
- しえん なが
• 支援の流れ 3 ページ
- こうけんてきしえんしつ おも やくわり
• 後見的支援室の主な役割 4 ページ

〒231-0023
よこはましなかくやましたちよう
横浜市中区山下町70
どい かい
土居ビル 4階
TEL : 045-264-8830
FAX : 045-264-8831
かいしよじかん げつようび きんようび
開所時間 : 月曜日～金曜日
9時～17時



よこはまししょうがいしゃこうけんてきしえんせいど
横浜市障害者後見的支援制度とは

この制度は「将来の不安」「親亡きあとの生活はどこに相談したらいいのかわかぬのか」などのご本人とご家族の意見から、親亡き後もご本人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための制度として平成22年度からスタートした横浜市独自の制度です。

しえんないよう
支援内容

① 定期的に訪問・面談を行います。

ご本人の通所先やご家庭や余暇の場に伺い、生活の様子を理解し、将来の暮らしについて一緒に考えます。
ご家族から、小さい時のお話し・暮らし方の工夫や配慮についても伺います。

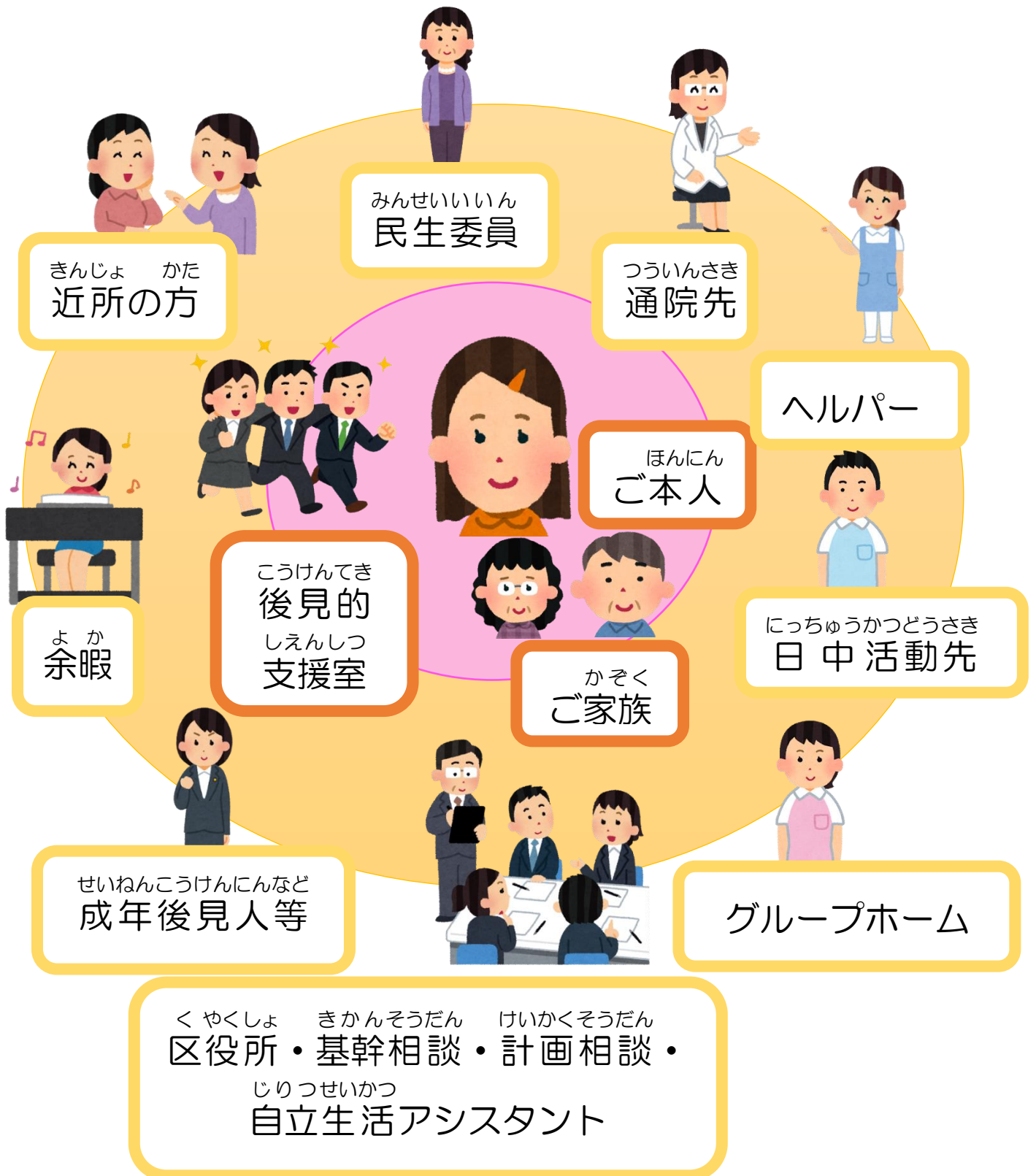
② ご本人の地域との繋がりを広げ、見守りの輪を作ります。

ご本人を支えている支援者や地域住民の方等の人間関係を理解し、連携して日常生活を見守ります。また、さらに支えてくれる人（あんしんキーパー等）と一緒にさがしていきます。

③ ご本人やご家族の思いを、繋いでいきます。

ご本人やご家族のご希望に沿い、事前に了承を得て、必要な情報を福祉機関やさりげなく見守っている地域の方にお伝えしていきます。

ほんにん みまも わ つく
ご本人の見守りの輪を作るイメージ



なかくこうけんてきしえんしつ
* 中区後見的支援室らるごについて *
りょう かた
～利用できる方～

なかくない す さいじょう しょうがい かた ぼくぜん ふあん しょうらい ふあん
中区内に住んでいる 18歳以上の障害のある方で、漠然とした不安や将来の不安が
いっしょ かんが かた かぞく
あり一緒に考えたい方やそのご家族。

しょうがいしゅべつ ていど と ことば むすか かた
※障害種別や程度は問いません。言葉でのコミュニケーションが難しい方もたたくさ
りょう りょうりょう むりょう
んご利用されています。利用料は無料です。

しえん なか
* 支援の流れ *



と あ
(1) 問い合わせ

れんらく ねが
“らるご”へご連絡をお願いします。

しょかいめんだん にっぺい ちようせい
初回面談の日程を調整します。

せいどせつめい
(2) 制度説明

らいしよ じたく ほうもん いただ せいどせつめい
“らるご”に来所または、ご自宅などにご訪問させて頂き、制度説明
おこな
を行います。

とうろく
(3) 登録

こうけんてきしえんせいど どうい いただ とうろく てつづ おこな
後見的支援制度に同意して頂ければ、「登録」の手続きを行います。

こうけんてきしえんけいかくしょ さくせい
(4) 後見的支援計画書の作成

ほんにん かぞく げんざい せいかつ きぼう
ご本人やご家族から、これまでのこと・現在の生活、これからの希望な
き いただ はなし しょうらい けいかく みまも
ど聞かせて頂きます。そのお話のもと、将来の計画や見守りについて
いっしょ かんが こうけんてきしえんけいかくしょ つく
一緒に考え、おひとりおひとりに合わせた「後見的支援計画書」を作ります。

ていきめんだん
(5) 定期面談

こうけんてきしえんけいかくしょ そ ていきてきほんにん かぞく あ
後見的支援計画書に沿って、定期的にご本人・ご家族にお会いします。



＊後見的支援室の主な役割＊

担当職員

地域に出向き、制度を広めます。またあんしんキーパーとして協力してくれる人を増やします。

あんしんマネジャー

後見的支援計画書を作成し、定期的にお会いして一緒に確認をします。これまでの暮らしや将来の希望などを伺い見守ります。

あんしんサポーター

日中活動先や暮らしの場へ定期的に訪問を行い、ご本人に寄り添います。

あんしんキーパー

ご本人やご家族に何か変化があったときに、らるごに連絡をしていただきます。さりげなくご本人の日常生活を見守ります。

- ・地域キーパー→ご本人をよく知っている地域の方、民生委員の方などに登録してもらいます。

例えば、新聞がたまっている・・・最近元気ないな・・・

→このような気づきをらるごに電話して下さい。

- ・支援者キーパー→グループホーム・日中活動・相談機関などの職員の方に登録してもらいます。

例えば、日中活動中に急に泣きだしてしまうことが続いている。

グループホームで眠れていない日が続いている。

→このような気づきをらるごに電話して下さい。

ご本人ご家族の不安や悩みをチームで一緒に考えて、支えていきます。

